

患者様・支払責任者様等へ

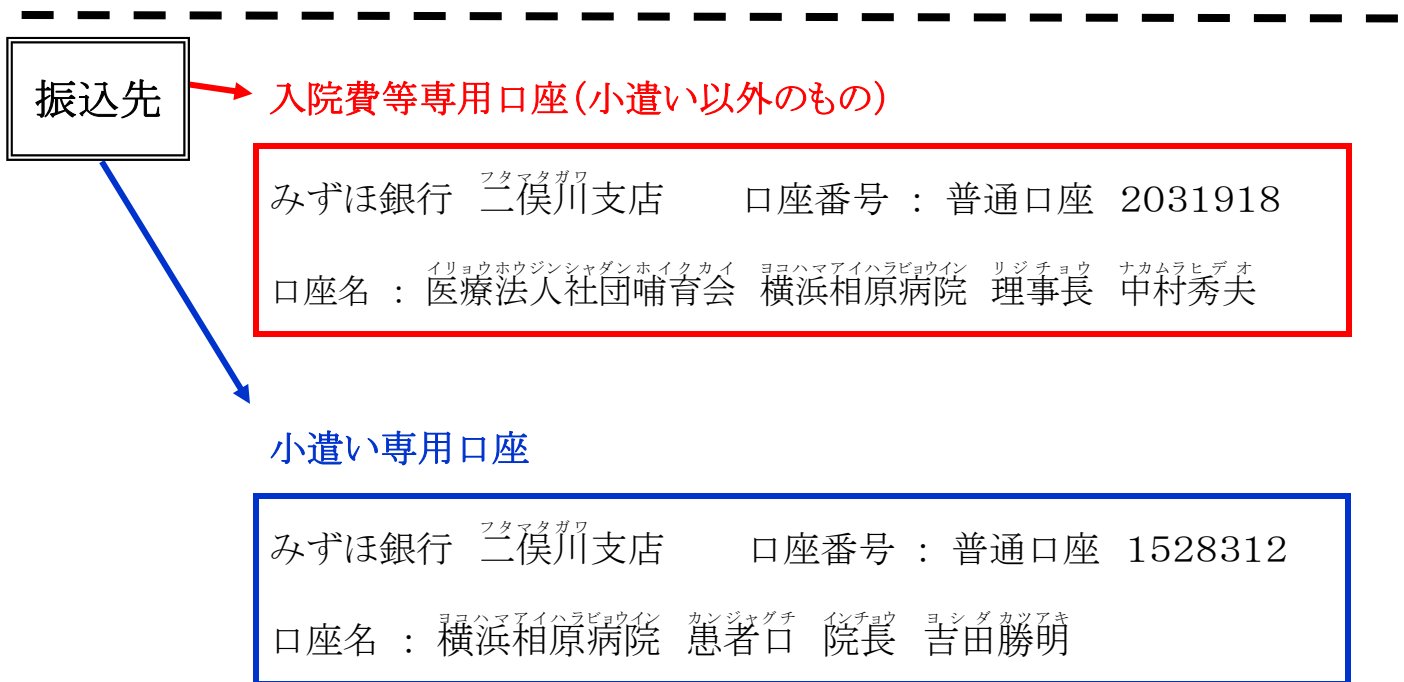
入院費の口座振込案内

入院費の支払いに関して口座振込を希望される方は下記の口座に入金願います。(各種銀行・郵便局いずれも可)

但し、窓口や現金書留の場合は入院費と小遣いを一緒に支払うことができますが、振込の場合、**入院費は「入院費用」の口座へ・小遣いは「小遣い用」の口座へ、それぞれ別口座にお振込**いただく必要がありますので、ご注意下さい。尚、入院費は領収書が発行されますが、小遣いは預かり証を発行いたしませんのでご了承下さい。(振込の際の通帳記載が代わりとなります)

また、**振込いただく際の入金者名は必ず患者様本人の氏名にてお願いします。**ご家族様等の氏名で入金いただくと、どの患者様に対しての入金か分からなくなってしまうので、ご注意願います。また、当院側で入金確認するまでに入金いただいてから数日掛かる場合がございます。【振込手数料はご負担願います】

※ATMで入金いただく際、初回振込時に「振込カード」が作成できる場合は、発行しておく次回から口座名等を入力しなくて済むので便利です。



尚、振込の場合は保険証等の確認が取れませんので、お手数ですが別途コピーの郵送・もしくは下記のFAX番号まで送信願います。(コンビニ等でもFAX可能です)

ご不明な点等ございましたら、下記までお問合せ下さい。

横浜相原病院 医事課
電話:045-362-7111
FAX:045-360-8241